

原子力規制委員会 委員長更田豊志様、
委員田中知様、委員山中伸介様、委員伴信彦、委員石渡明様
原子力規制庁 長官片山啓様、次長金子修一様、
職員の皆様

経産省・東電が目論んでいる放射能汚染水の「海洋放出」は許されません。その理由は沢山あります。海を放射性物質で汚してはいけない、「海洋投棄」はロンドン条約・国連海洋法条約で禁止されている、「海洋放出」は長期大規模事業ゆえ環境アセスメントが必要、タンク保管が可能、何よりも福島の人たちと漁業者・水産業者ほか多数が反対し、近隣諸国や国連人権理事会などからも反対の声が上がっている、トリチウムは危険、内部被曝が危険、食物連鎖が心配、…です。

にも拘らず、原子力規制委員会は本日の臨時会議の<議題 1 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の実施計画(ALPS処理水の海洋放出関連設備の設置等)の変更認可>で「ALPS処理水の海洋放出」<放射能汚染水の海洋投棄>の審査合格決定、了承を与えようとしています。

振り返れば、歴代原子力規制委員長がこの「海洋放出」に前のめりです。

○初代田中俊一委員長は、安倍首相のオリンピック招致の為の大嘘「アンダーコントロール」「ブロックできている」を擁護したばかりか、2013年9月2日に日本外国特派員協会で記者会見し、東京電力福島第一原子力発電所(以下、イチエフ)で放射性物質を基準値以下にした後に「海に放水することは避けられない」との見解を示しました。

○早くから汚染水でなく処理済み水と呼べと言った更田豊志現委員長は、2018年5月に東電小早川社長に「海洋放出」を促し、2021年6月の記者会見では薄めれば海洋放出の直前に放射性物質の濃度を測定する必要はないとする見解を示しました。

なお、田中俊一氏は、退任後は「選択」2019年11月号の巻頭インタビューで、「日本の原発はこのまま消滅へ」「核燃料サイクルに拘泥した原子力政策は嘘だらけ」と発言。退任したら少しは正直になるのでしょうか。

さて、原子力規制委員会は2021年7月から「イチエフ多核種除去設備等処理水の処分に係る実施計画に関する審査会合」を開始、2021年12月24日の第3回からほぼ毎週、東電の尻をひっぱたく様に急ピッチで会合を開催、4月15日の第15回で審査を終了し事実上の合格に導いた。この審査会合の法的根拠は無く原子力規制委員会の決定に基づく(担当談)。

おまけに規制委は、10年間「特定原子力施設監視・評価検討会」を百回も開催しながら、イチエフ「廃炉」の姿も定義も不明確なことにも、地下水流入を止めることが出来ないでいることにも、ずっと目をつぶっています。

一方、本年3月21日から25日にIAEAが来て原子力規制委員会でレビューを実施、また5月18日から20日にIAEAグロッシ事務局長が来日し外務相・経産相と会談し地元との面会も希望、世界の原子カムラが期待する海洋投棄を促進してきました。

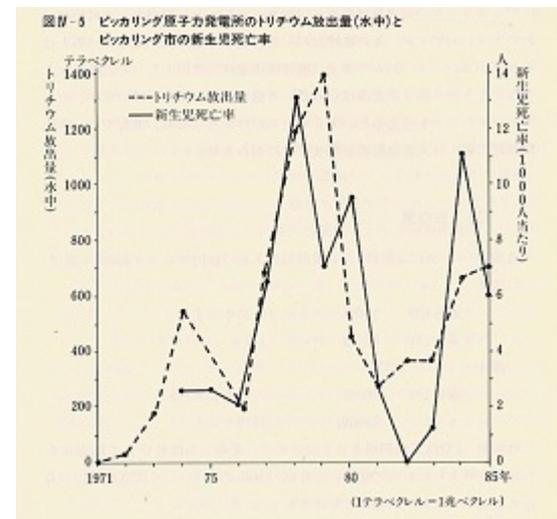
以上、縷々述べたように私たちは原子力規制委員会を全く信用していません。それでも、今日は原子力規制委員会に対して次の5点を指摘して、「ALPS処理水の海洋放出」を了承しないことを要請します。

1 タンク保管が可能

ALPS小委員会で選択肢であった「タンク保管」(今のままで無く多くの新たな手法も提案)が可能。にも拘らず、最後の同小委員会で「タンク保管」を意図的に選択肢からはずされました。

2 トリチウムは危険

トリチウムの危険性を示す一例としてカナダの疫学報告事例の図を示します。半減期12.3年のトリチウムはタンク保管するべです。



3 東電は全く信用できない

3.11事故を起こし、その責任もとらず、多くの訴訟を訴えられている東京電力は全く信用できません。

「国民」の信頼性を損ねてきた無数にある事例の一部を以下に紹介します。

- 事故直後、外部にメルトダウンしていないと嘘
 - 廃炉・汚染水対策において、多くの嘘と隠蔽をし続けた
 - 外部の目を入れようとしない、今に至るまで事故当事者東電が事故の影響評価をしている
 - 2021年3月に放射性廃棄物を収納しているコンテナ646基で損傷、汚染水漏れ発覚
 - 2018年夏に汚染水にはトリチウムのみならず他の多核種が大量に存在することが発覚、東電も経産省も意図的に隠蔽していた
 - イチエフ地震計故障の数年間の隠蔽、1年前に発覚した柏崎刈羽のIDカード不正使用など核物質防護違反で柏崎刈羽原発の審査が止まっているも拘らず、2022年5月にも同違反が発覚
 - 「3つの誓い」(1.最後の一人まで賠償貫徹、2.迅速かつきめ細やかな賠償の徹底、3.和解仲介案の尊重)を守らず、ADR仲裁和解案を拒否し多くの賠償訴訟
 - 原子力規制委員会との「7つの約束」(廃炉をやりきる覚悟と実績、柏崎刈羽原発の安全対策、安全性の確保、……)を守っていない
 - 多くの訴訟で敗訴している。東電元トップに13兆円賠償命令も
- こんな東電(と経産省)に126万立法メートルを超える汚染水の30年以上かかる大量「海洋放出」を容認してはならない。

4 地元の反対を尊重せよ

地元を始めとした各自治体や全漁連等の反対の声を聞き、漁協との約束を守り、嘘をつかず、説明責任を尽くすことを求めます。理解が得られるまで絶対に「海洋放出」開始してはなりません。

5 原子力規制委員会は、設置法にある「国民の命と健康と環境」を守れ

発足後10年に達しようとする原子力規制委員会は、広島・長崎・福島を経験した地震大国日本で川内原発から順次西日本の原発再稼働を推進し、全く未解決の「核のゴミ」(死の灰)問題をもおきざりにし、更に福島県民の被曝影響を過小評価して「国民」に被曝を押しつけてきました。

猛省を促すとともに「人と環境を守ることが原子力規制委員会の使命」を守ることを強く要望します。その証として、「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の実施計画(ALPS処理水の海洋放出関連設備の設置等)の変更認可」を認めないでいただきたい。

再稼働阻止全国ネットワーク

メール info@saikadososhinet.sakura.ne.jp TEL 070-6650-5549

(東京都千代田区神田三崎町3-1-1 高橋セーフビル1F たんぽぽ舎気付け)

原子力規制委員会毎水曜昼休み抗議行動

メール kimuclamasav@gmail.com、TEL 080-5062-4196

以上